

■ モニタリング様式（年度終了時）

【業務点検シート】

施設名称	岩倉キャンプ場		
指定管理者	〔団体名称〕 一般社団法人はつかいち観光協 〔職・氏名〕 事務局長 高橋 久夫	記入日	令和8年4月21日
市	〔所属〕 産業部観光課 〔職・氏名〕 課長 米原 真理		令和8年6月9日

評 価	説 明
○（適格）	適格に実施されている。
△（要改善）	一部適格性に欠ける部分があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。
×（不適格）	不適格であり、早急または抜本的な改善措置が必要である。

区 分		評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
			指 定 管理者	市
1 基本事項				
開所時間	開所（閉所）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか		○	○
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか		○	○
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか		○	○
適正利用	利用・減免等の手続は適正に行われているか		○	○
利用料金	利用料金の額の設定は適正か		○	○
	減免の基準、範囲・件数は適正か		○	○
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか		○	○
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか		○	○
2 維持管理業務に関する基準				
清 掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか		○	○
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか		○	○
	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか		○	○
廃棄物処理	適正な方法（分別等）と頻度により廃棄されているか		○	○
	廃棄物の減量に努め、利用者へ周知しているか		○	○
環境衛生	規定の回数・基準を達成しているか		○	○
公共料金支払	公共料金は滞りなく支払われているか		○	○
景観維持	屋外の景観が維持されているか		○	○
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか		○	○
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか		○	○
消耗品	消耗品の補充・管理は適正に行われているか		○	○
修 繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか		○	○
	不足している物品はないか		○	○
警 備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか		○	○
	夜間・休日警備に支障はないか		○	○
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか		○	○
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく実施しているか		○	○

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定 管理者	市
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか	○	○
	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか	○	○
3 施設運営業務及び体制に関する基準			
人員配置	必要な人員が配置されているか	○	○
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか	○	○
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか	○	○
接 遇	職員は名札及び清潔な服装を着用しているか	○	○
	職員のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応か	○	○
	施設のイメージアップに努めているか	○	○
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か	○	○
利用料金 徴収	出納簿等は整備されているか	○	○
	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か	○	○
現金管理	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか	○	○
物品販売等 許可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか	○	○
記録業務	日報や各種記録（文書・画像・音声・映像等）を行い、整理しているか	○	○
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか	○	△
	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか	○	○
	ホームページは利用しやすく、適宜更新されているか	○	○
掲 示	利用者への掲示物・案内等は分かりやすく用意されているか	○	○
意見等	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か	○	○
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか	○	○
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか	○	○
	相談事業の利用方法について周知は十分か	○	○
4 経理事項に関する基準			
財務処理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか	○	○
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか	○	○
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか	○	○
5 自主事業に関する基準			
自主事業 計画	自主事業の実施に当たり、事前に計画書を市へ提出しているか	○	○
	自主事業において徴収される参加費の額は適切な範囲か	○	○
6 目的外業務に関する基準			
行政財産 使用許可	目的外業務（自動販売機設置等）の実施に当たり、行政財産使用許可申請を行っているか	○	○
	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか	○	○
7 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及び職員の人員配置は適切か	○	○
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか	○	○
8 一部業務委託（再委託）に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か	○	○

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定 管理者	市
報 告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか	○	○
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか	○	○
9 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか	○	○
10 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか	○	○
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか	○	○
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか	○	○
	非常時の連絡体制は確立されているか	○	○
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか	○	○
保険加入	必須保険及びその他必要な保険に加入し、その範囲は適正か	○	○
11 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか	○	○
個人情報保護	個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に処理されているか	○	○
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか	○	○
	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか	○	○
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか	○	○
	情報セキュリティ対策（コンピュータウィルス対策等）を行っているか	○	
12 事業計画及び事業報告に関する基準			
書類提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか	○	○
	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか	○	○
13 事務の引継ぎに関する基準			
事務引継ぎ	市及び次期指定管理者への事務の引継ぎは円滑かつ十分か	—	—
原状回復	管理物件は適切に原状回復されているか	—	—
14 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡調整会議を行い、十分な調整は図られているか	○	○
[意見記述欄] 業務点検（年度終了時）			
指定管理者	（市への要望等） 第3キャンプ場での予約サイトの設置をしましたが、今後の需要を想定して、芝生広場の川側のスペース、第一キャンプ場の一部を予約サイトの設置。 更に第一キャンプ場に電源設置を協議させてください。		
市	予約サイトの拡充は進めていただければと思う。 電源設置については、第3キャンプ場と同様、費用は指定管理者が負担し、設置後、寄贈という形で協議を進めていきたい。		

【利用状況等分析】

(※) 項目は施設に応じて適宜構成。事業報告書の別添でも可

	前年度 (R6) 実績値	今年度 (R7) 計画値	今年度 (R7) 実績値	対前年比 (%又は増減)	対計画比 (%又は増減)
延べ利用者数	25,615 人	33,000 人	23,001 人	−2,614 人	−9,999 人
稼働率	24.6%	32.3%	22.4%	−2.2%	−9.9%
利用料金収入	15,576,950 円	17,000,000 円	13,862,600 円	−1,714,350	−3,137,400
減免件数	132	130	154	24	22

【意見記述欄】 利用状況分析	
指定管理者	(例) 具体的な取組、効果、課題 等 利用人数は、令和4年から減少傾向。利用料金は、令和5年から減少傾向。
市	利用促進を図るため、一部(第3キャンプ場のみ)、予約システムを導入し、人数あたりに加えサイト料金も追加できるよう条例改正を行った。

【経営分析】

(※) 項目は施設の実状に応じて適宜構成

経営分析指標	前年 (R6) 実績値	今年度 (R7) 計画値	今年度 (R7) 実績値	対前年比 (%又は増減)	対計画比 (%又は増減)
収入	20,159,380	22,320,000	18,205,515	−1,953,865	−4,114,485
支出	17,866,739	20,387,000	18,612,327	745,588	−1,774,673
収支 (収入−支出)	2,292,641	1,933,000	−406,812	−2,699,453	−2,339,812
利用料金比率 (利用料金収入／収入)	77.27%	76.2%	76.15%	−1.12	−0.02%
人件費比率 (人件費／支出)	51.28%	60.1%	47.85%	−3.43	−12.2%
再委託費比率 (再委託費合計／支出)	8.4%	6.6%	11.73%	3.33%	5.11%
利用者当たり管理コスト (支出／延べ利用者数)	697 円	618 円	809 円	112 円	191 円
利用者当たり 市負担コスト (委託料／延べ利用者数)	74.18 円	57.58 円	82.61 円	8.43 円	25.03 円

【意見記述欄】 経営分析	
指定管理者	(例) 具体的な取組、効果、課題 等 利用客の減少で収入が昨年より195万減でした。支出は昨年より74万増えました。収支は昨年比で−270万になりました。7年度収支は、第3キャンプ場に電源を7カ所に新設した(1,485,000円)影響もあり、40万円の赤字でした。
市	収入(利用者数)が減少した理由を分析する必要がある。また、令和8年4月から条例改正により利用料金が増額しているため、その効果も確かめながら、自主事業の実施(新たに電源設備の貸出等)なども含め、収支改善を図る必要がある。

【業務履行確認】

(※) 各業務の実施状況及び実施効果について、事業計画を上回る（下回る）もの、計画にはなかったものの等、特に記載が必要なもののみ記入

1 単年度計画 (※) 各年度の事業計画書等をもとに記入

事業計画・目標	実施状況・効果
キャンプ場利用客数目標 25,000 人	実績 20,755 人でした
場内の枯れ木や枯れ枝の撤去	枯松や枯れ枝が多く随時撤去いたしました。
薪炭の販売	R7 年度 3,200 束(昨年度 3,606 束)
星空観察(月や土星の観察)	特に月にクレータや土星のリングが人気でした。

2 中・長期計画 (※) 指定申請時の事業計画書等をもとに記入

事業計画・目標	実施状況・効果
トイレの洋式化	非常に好評です。
炊事棟の改善	炊事棟の建替も好評です。
	※優良な取り組みについて、取りまとめて公表

【意見記述欄】 業務実施状況等

指定管理者	(例) 計画の達成状況、効果、課題 等 岩倉ファームパークでは条例で、予約ができないことになっていますが、予約可能の条例に変更願います。また、難しいかもしれませんが、条例を指定管理契約中でも担当課等の合意で変更できるようにお願いいたします。
市	令和8年4月から条例改正により予約可能となっています。現在は第三キャンプ場のみ予約可能となっていますが、その他（フリーサイト）含め全エリアについて予約システムの導入を検討していく必要がある。 条例改正は議会案件のため、担当課との合意では変更できない。

【利用者満足度調査実施結果】

(※) 利用者満足度調査の実施内容により適宜構成。別添でも可

実施方法等	(例) 時期、対象者、方法 等 アンケート調査
回答数等	(例) 回答者数、回収率 等 65人
実施結果	(例) 総合満足度、接客満足度、施設環境満足度 等 非常に満足 59%、満足 38%。選んだ理由；安い 41%、フリーサイト 25% 近い 20%、施設が良い 13%

回答者の意見等	対応策等
岩倉をHP、知人で知った	HP、SNSでの告知強化
一部予約の要望あり 14%	第三キャンプ場で12サイトを予約可にします。
不便な所は、炊事棟 17%、トイレ 7%	炊事棟を新しくしていただいたんですが、冬場に水道が凍結するのを解消願います。

【意見記述欄】 利用者満足度調査	
指定管理者	(例) 調査結果からの分析(良い点、課題) 等 岩倉ファームパークの利用者は、広島市 74%、廿日市市 17%、その他 9%と広域から来場されています。 岩倉を選んだ理由は、安い 41%、フリーサイト 25%、近い 20%となっています。 不便な所は、炊事棟 17%、トイレ 7%で利用客数の割にトイレの数が少ない。 何で知ったかは、知人 52%、ホームページ 26%です。
市	アンケート結果からも、HP や SNS での告知強化は必須と考え、その効果によってもっと誘客できる可能性がある場所だと認識している。 冬場の水道凍結の防止策は今年度中に実施する。 不便なところでトイレや炊事棟があがっているが、内容をもっと深掘りする必要がある(数、場所、質など)

【総合評価（単年度）】

施設名称	岩倉ファームパーク
施設の設置目的	地域にある自然観光を活用することにより、広域的な交流を促進し、合わせて地域の活性化と市民の保健、休養及び教育に資するため、廿日市市岩倉ファームパークを設置する。

(※) 業務点検シートから利用者満足度調査結果までを総括して総合評価を記入

【意見記述欄】 総合評価	
指定管理者	岩倉ファームパークは、利用人数は令和4年に3万1千人をピークに減少しています。金額は、令和5年に大人の利用料金ディを400円から500円に宿泊を800円から1,000円にした時をピークにその後下がっています。今後は炊事棟の新設や電源のあるサイト等のキャンプ場としての機能のアップを図らないと利用者の要望に応えられないと思います。今後共、観光課と密に連絡を取り合っていきます。
市	令和8年4月から条例改正により、利用料金の改定や予約システムの導入を行っているため、その効果検証をしっかりと行いながら、収支の改善を図っていく必要がある。 また、自主事業のさらなる実施や情報発信の強化により、次回の更新では指定管理料0円を予定しているため、その中でも持続的に運営できるようお願いしたい。